

## 臨時休業中の児童生徒の安全確保についてのお願い

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中には、児童生徒だけで在宅する（留守番）機会が増えると想定される中、愛知県では、空き巣狙いの窃盗犯が、留守番中の児童生徒と鉢合わせするという事件が相次いで発生したと報道されています。

保護者の皆様には、臨時休業中の児童生徒の安全確保にあらためて努めていただくとともに、下記の防犯対策を参考に、児童生徒に注意喚起していただくようお願いいたします。

### 【防犯対策】

- ・住宅の玄関や窓を常時施錠する。
- ・窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、ドアや窓に補助錠を取り付ける等により住宅の防犯性を向上し、侵入を防止する。
- ・児童生徒が留守番中は、テレビや照明をつけたり、音楽を流したりして人がいる気配を出す。
- ・玄関のチャイム等が鳴ってもドアを開けない。
- ・万一不審者が侵入した場合の対策について家族で事前に話し合う。
- ・大分県警察の防犯情報提供サービス「まもめーる」を活用して防犯情報を把握する。